

中小企業庁「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」のお知らせ

2008年11月17日

我が国の中小企業庁は、原油に加え原材料価格の高騰や仕入価格の高騰を転嫁できていない中小企業者の資金繰りを支援するために、従来の信用保証制度を拡充して、「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」を10月31日より開始しました。

この施策をなるべく広く周知するために、経済産業省を通じて協力要請があり、ここに本制度についてご案内する次第です。

内容は中小企業庁の該当ホームページをご覧ください。

→<http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/081029kikyuhosho.htm>

以上